

「毎月のご返済方法」についてのご案内

～「毎月のご返済方法」は、次の2つのタイプよりご指定いただけます～

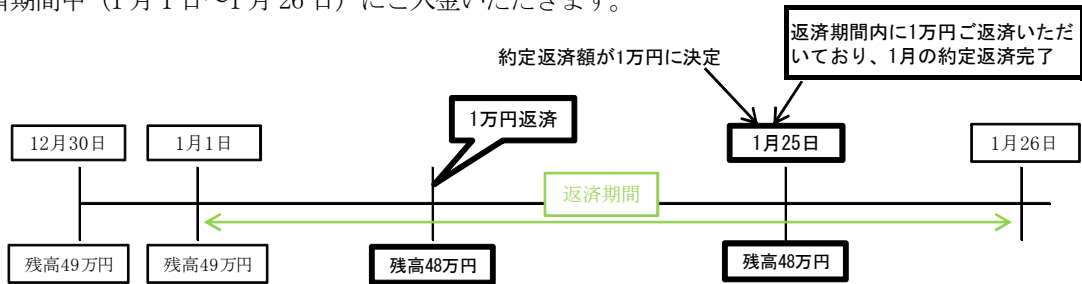
	口座振替タイプ (ご指定の普通預金口座から自動引落し)	入金タイプ (お客さまご自身でご入金)																								
ご返済資金の入金先	ご指定の普通預金口座	解決スピーディーカードローン口座 (ATMまたは窓口にてご入金)																								
毎月のご返済日 ※毎月のご返済日が休日の場合は翌営業日となります	毎月26日 ご指定の普通預金口座から毎月のご返済額を自動的に引落しいたします。	毎月1日～26日(銀行休業日の場合は翌営業日)までの間に毎月のご返済額をご入金 ATMまたは窓口にてご入金いただきます。上記期間中の入金累計額が毎月のご返済額以上となるようにご入金いただきます。																								
約定返済額 (毎月のご返済額)	毎月の26日(銀行休業日の場合は翌営業日)の前日のご利用残高に応じて次のとおりとなります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th><ご利用残高></th> <th><約定返済額></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2千円未満</td> <td>ご利用残高</td> </tr> <tr> <td>2千円以上10万円以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円超20万円以下</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>20万円超30万円以下</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>30万円超40万円以下</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>40万円超50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超200万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超400万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超500万円以下</td> <td>60,000円</td> </tr> </tbody> </table>		<ご利用残高>	<約定返済額>	2千円未満	ご利用残高	2千円以上10万円以下	2,000円	10万円超20万円以下	4,000円	20万円超30万円以下	6,000円	30万円超40万円以下	8,000円	40万円超50万円以下	10,000円	50万円超100万円以下	20,000円	100万円超200万円以下	30,000円	200万円超300万円以下	40,000円	300万円超400万円以下	50,000円	400万円超500万円以下	60,000円
<ご利用残高>	<約定返済額>																									
2千円未満	ご利用残高																									
2千円以上10万円以下	2,000円																									
10万円超20万円以下	4,000円																									
20万円超30万円以下	6,000円																									
30万円超40万円以下	8,000円																									
40万円超50万円以下	10,000円																									
50万円超100万円以下	20,000円																									
100万円超200万円以下	30,000円																									
200万円超300万円以下	40,000円																									
300万円超400万円以下	50,000円																									
400万円超500万円以下	60,000円																									
遅延損害金について	ご指定の普通預金口座の残高不足等により26日に引落しできなかった場合、遅延損害金が発生します。毎月のご返済額に遅延損害金を加えた金額を後日引き落としさせていただきます。	1日～26日までの間の入金累計額が毎月のご返済額に満たない場合は、遅延損害金が発生します。毎月のご返済額に遅延損害金を加えた金額をご返済ください。																								
随時返済 ※毎月のご返済以外にご返済する場合	ATMまたは窓口でご入金した場合は「随時返済」となります。 なお、随時返済額にかかわらず、毎月のご返済額のご指定の普通預金口座から自動的に引落しいたしますのでご注意ください。	次のご入金は「随時返済」となります。 ①毎月1日～26日(26日が銀行休業日の場合は翌営業日)までの累計金額のうち、毎月のご返済額以上となった場合の差額 ②毎月26日(26日が銀行休業日の場合は翌営業日)の翌営業日から月末日までの間のご入金																								
利息について	前月のお利息の支払い日から当月のお利息の支払い日の前日までの利息を、毎月26日(26日が銀行休業日の場合は翌営業日)にお借入残高に組み入れします。 ★★ご注意ください★★ ①ご利用残高がゼロになっても、利息の組み入れにより毎月26日(26日が銀行休業日の場合は翌営業日)にご利用残高が発生する場合がございます。 ②前月のご返済以降、新たにお借入をしていない場合でも、利息の組み入れによりご返済額が変わる場合がございます。ただし、利息の組み入れによりご利用残高がご契約極度額を超える場合は、ご契約極度額をご利用残高としてご返済いただきます。																									
その他	本商品の保証会社はエム・ユー信用保証株式会社であり、当行および保証会社は債権の管理業務をエム・ユー・フロンティア債権回収株式会社に委託します。																									

《入金タイプのご具体例》

【約定返済額について】

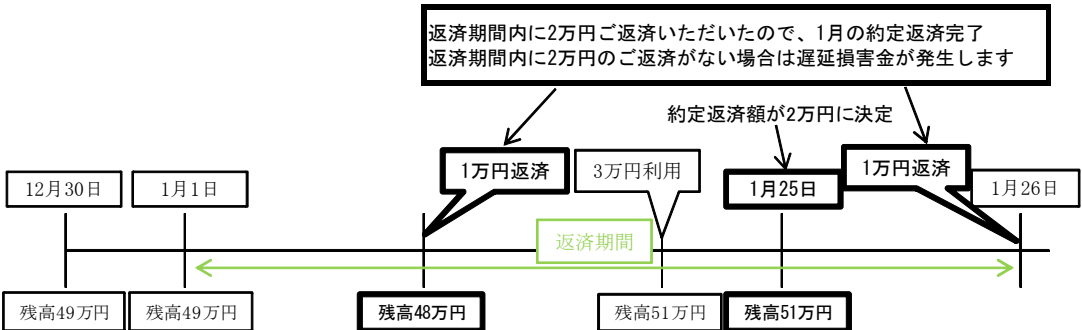
《ご返済期間中に新たなご利用がない場合》

26日（1月26日）の前日（1月25日）のご利用残高（48万円）に応じた約定返済額（1万円）をご返済期間中（1月1日～1月26日）にご入金いただきます。



《ご返済期間中に新たなご利用がある場合》

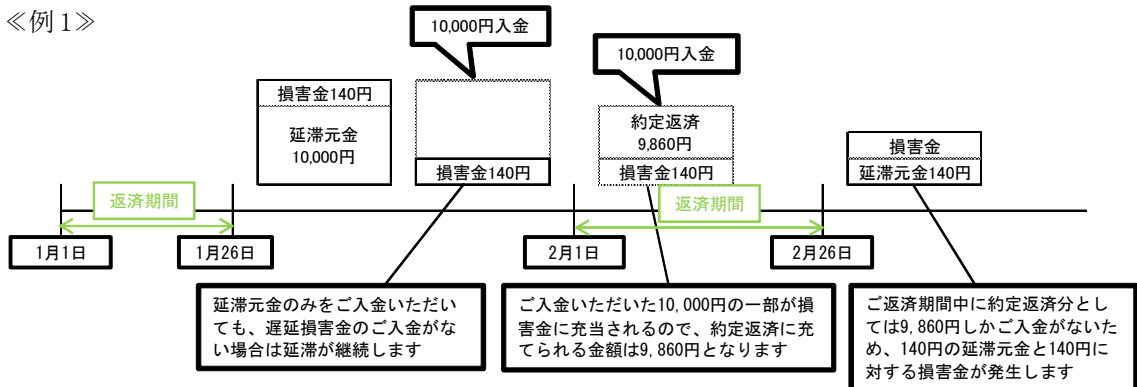
ご返済期間中（1月1日～1月26日）に新たに3万円ご利用した場合、26日（1月26日）の前日（1月25日）のご利用残高が51万円に増加するため、約定返済額が2万円となります。よって、ご返済期間中（1月1日～1月26日）に2万円をご入金いただきます。



【遅延損害金について】

ご返済期間中（1月1日～1月26日）に約定返済額（1万円）をご入金いただかず、ご返済が遅れた場合、ご入金が遅くなっている約定返済額（延滞元金）に対する遅延損害金が発生します。延滞元金ご入金時に遅延損害金を加えた金額をご入金いただけないと、以下の例の通り、延滞が継続しますのでご注意ください。

《例1》



《例2》

